

厚生労働省発薬食 0524 第 68 号
平成 25 年 5 月 24 日

各 $\left[\begin{array}{c} \text{政 令 市 長} \\ \text{特 別 区 長} \end{array} \right]$ 殿

厚生労働事務次官
(公 印 省 略)

「薬と健康の週間」の実施について

医薬品及び薬剤師等の専門家の役割に関する正しい認識を広く国民の間に浸透させることにより、国民の保健衛生の維持向上に寄与することを目的として、平成25年10月17日（木）から10月23日（水）までの1週間を「薬と健康の週間」とし、別添の平成25年度「薬と健康の週間」実施要綱に基づき、実施することとしたので、格段のご配慮をお願いする。